

プロポーザルの審査方法等について

1 審査の流れ

- ・ 審査は、第1次審査及び第2次審査により行います。
- ・ 第1次審査は提出された参加表明書等に基づき、適格性を書面にて審査します。
- ・ 第2次審査については、提案者のプレゼンテーション及び質疑応答に基づき審査します。
- ・ 第2次審査の総合評価点が上位の者から、受託候補者及び次点を選定します。ただし、最低基準評価点数は満点の6割とします。また、総合評価点上位者が同点の場合は、審査項目(5)見積書以外の評価点数の合計が上位の者を受託候補者とするが、審査項目(5)見積書以外の評価点数の合計が同点の場合には、見積書の金額が低い者を受託候補者とします。

2 第2次審査の採点方法

- ・ 提案者のプレゼンテーション及び質疑応答に基づき、各審査項目を次の5段階で評価し、各審査項目の配点に各評価段階にあてられた係数を乗じて評価点とし、評価点の総和を総合評価点とします。提案者は、次の審査項目の内容に沿って説明してください。

評価段階	係数
5 特に優れている	1
4 優れている	0.8
3 普通	0.6
2 多少不十分である	0.4
1 不十分である	0.2

例) 審査項目「提案は本事業の趣旨を理解したものであり、企画に一貫性があるか。」
(配点10点) の場合

A社 … 評価段階5 → 評価点10点

B社 … 評価段階2 → 評価点 4点

C社 … 評価段階4 → 評価点 8点

3 第2次審査の審査項目及び配点

審査項目	評価基準	配点
(1) 運営管理業務の基本的な考え方	・ 提案は本事業の趣旨を理解したものであり、企画に一貫性があるか。	10
(2) 実施事業に関すること	・ 工夫やアイデアを活かし、本事業の趣旨を踏まえたイベント内容となっているか。	10
	・ イベントのスケジュールが具体的に示され、実現性があるか。	10
(3) 業務執行体制に関すること	・ 本業務を適切に遂行するための体制となっているか。	10
	・ スタッフ人員の配置に妥当性、具体性・実現性があるか。	10
	・ スタッフの養成研修に妥当性、具体性・実現性があるか。	5
(4) 運営・維持管理業務に関すること	・ 運営業務に関する提案に妥当性、具体性・実現性があるか。	10
	・ 施設維持管理業務に関する提案に妥当性、具体性・実現性があるか。	10
	・ 地域活性化を考慮した運営提案に妥当性、具体性・実現性があるか。	10
	・ 類似業務等の実績は十分であるか。	10
(5) 見積書	・ 見積書が実施概要書2-(4)の上限額以下であり、かつ適正な金額であるか。	5
総 配 点		100